

## 法人指導監査の概要

令和5年8月31日現在

名 称	県央福社会		
所 在 地	大和市柳橋5-3-1		
実施年月日	令和4年10月14日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
<ul style="list-style-type: none"><li>内部管理体制が適正に整備されていませんでした。</li><li>理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。</li><li>契約手続き等が適正に行われていませんでした。</li></ul>			改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。